

令和3年6月1日

会員並びに保護者 各位

旭川スイミングスクール

学校長 高橋 道広

緊急事態宣言延長に伴う当スクールの対応について

日頃より旭川スイミングスクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組みに、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言延長を受けまして、政府及び北海道の方針に従い**6月20日まで時短営業を20:00まで継続**することになりました。

また、土曜日の営業につきましては、(社)日本スイミングクラブ協会のガイドラインに沿って**営業を再開**いたします。

皆様に安心してご来館頂けるよう、更に感染対策に努めてまいりたいと存じます。

尚、感染防止対策重点事項として下記の点を徹底強化してまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 会員の皆様の体調管理をお願い致します。
 - ※ ご家庭で**検温を実施**してからご来館下さい。
 - ※ 会員・付き添いの方も含め**体調に不安がある・発熱・咳のある方**の入館を固くお断りいたします。
 - ※ 新型コロナ感染者・濃厚接触者は勿論、**学校・職場での休校（休業）要請が出た場合、解除されるまでご来館はお断り**いたします。
2. プールサイド以外は**必ずマスク着用の上、手指消毒**をお願いいたします。
3. 館内（スクールバス）において、至近距離での声出し・大声を出す行為・館内を走り回る行為は慎んで下さい。
4. 滞在時間を短縮するため**水着を着用して練習開始 20 分前を目安にご来館頂き、練習終了後は速やかに着替え退館**するようにして下さい。
5. ギャラリーでの**観覧をしばらく中止**とさせていただきます。

以上